

生活環境に関する市民アンケート

「市民アンケート」へのご協力をお願い
～あなたの声をまちづくりに～

平素より、石垣市の生活環境行政にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

石垣市では、市民と密接に関係するごみの分別、処理及び飼い猫、野良猫に関し、市民の皆さまのお考えやご要望を今後の生活環境施策に反映させるため、「市民アンケート」を実施します。

ご多忙なところ恐縮ではございますが、趣旨をご理解いただき、ご回答くださいますようお願いいたします。

●アンケートの回答方法について

- ① 同封している下記のアンケート用紙をご確認ください。
 - (1) ごみの分別、処理に関するアンケート ×1枚（裏表あり）
 - (2) 飼い猫・野良猫に関するアンケート ×1枚（表のみ）
- ② それぞれのアンケートの設問事項をお読みにになり、該当する番号に○印（又はチェック)を付けるか、あるいは具体的な内容を記入して下さい。
- ③ 記入漏れがないか確認した後、同封している返信用封筒にアンケート用紙に入れ、切手を貼らずに、郵便ポストへ投函してください。

【締め切り日】平成29年2月22日（水）当日消印有効

●アンケート対象者

20歳以上（90歳以上は除く）の市民の皆さまの中から、無作為抽出法により選ばせていただきました。対象者は、2,000名です。

●プライバシーの保護について

このアンケートは、無記名での回答となっておりますので、個人が特定されることはありません。

●アンケートの集計結果について

皆さまからいただいた回答は、集計後、石垣市のホームページ上にて公表する予定です。

お問い合わせ先：石垣市 市民保健部 環境課

担当：小 浜（アンケート(1)） 慶田城（アンケート(2)）

☎ 0980-82-1285

石垣市におけるごみの分別、処理の概要

1. 本市の状況

本市の平成 26 年度のごみ総排出量は 2 万 3,019 t / 年で、一人 1 日あたりのごみ排出量は、約 1,293 g / 人・日となります。これは、沖縄県内 11 市の中では最も多い排出量です。

また、同年度の 1 年間のごみ処理経費（収集費用、処理施設維持費用等）として、約 4 億 7,000 万円を要しており、その財源は、市民の皆さまが納めて頂いた税金のほか、指定ごみ袋の売り上げ等の手数料収入 約 7,093 万円、資源ごみの売り払い収入 約 1,895 万円から拠出しています。

本市のごみ処理施設は、一般廃棄物最終処分場が平成 28 年 3 月末時点での埋立て可能年数は約 7 年と試算をしています。また、石垣市クリーンセンター（ごみ焼却施設）は、供用開始から 19 年が経過していることから、両施設とも新たな施設整備が求められている状況です。

2. ごみの分別に関する県内各市町との比較

市町名	分別品目	品目内訳
石垣市	12 品目	①もやすごみ、②もやさないごみ、③有害ごみ、④缶、⑤びん・ペットボトル、⑥家庭用金属類、⑦プラスチック製容器包装、⑧ダンボール、⑨新聞チラシ、⑩本雑誌、⑪紙パック、⑫そごみ（一律 100 円）
宮古島市	17 品目	①もやすごみ、②有害ごみ、③危険ごみ・乾電池、④缶類、⑤びん・陶磁器、⑥ペットボトル、⑦金物類、⑧発泡トレイ・発泡スチロール、⑨廃食油、⑩剪定枝葉、⑪ダンボール、⑫新聞チラシ、⑬本雑誌、⑭紙箱類、⑮紙パック、⑯そごみ大 200 円、⑰そごみ小 100 円
那覇市	20 品目	①もやすごみ、②もやさないごみ、③有害ごみ、④危険ごみ、⑤乾電池、⑥缶、⑦ワンウェイびん、⑧リターナブルびん、⑨ペットボトル、⑩ダンボール、⑪新聞チラシ、⑫本雑誌、⑬紙パック、⑭布古着、⑮草木類、⑯そごみ大 600 円、⑰そごみ小 300 円、⑱スプリングマット 2,400 円、⑲スプリングソファ一太（2 人掛以上）1,800 円、⑳スプリングソファ一小（1 人掛）1,200 円
名護市	22 品目	①もやすごみ、②もやさないごみ、③ゴム製品、④その他プラスチック・ビニール、⑤有害ごみ、⑥缶、⑦びん・ガラス、⑧ペットボトル、⑨家庭用金属類、⑩小型家電製品、⑪プラスチック製容器包装、⑫廃食油、⑬草木類、⑭紙おむつ、⑮ダンボール、⑯新聞チラシ、⑰本雑誌、⑱紙パック、⑲紙箱など雑紙、⑳古着、㉑そごみ大 350 円、㉒そごみ小 200 円
竹富町	12 品目	①もやすごみ、②もやさないごみ、③有害ごみ、④缶、⑤びん、⑥ペットボトル、⑦プラスチック製容器包装、⑧ダンボール・空き箱、⑨新聞紙、⑩雑誌、⑪紙パック、⑫そごみ（一律 200 円）

3. ごみの排出量に関する県内各市町との比較（環境省 / 平成 26 年度一般廃棄物実態調査より抜粋）

市町名	総人口 / 人	ごみ総排出量 t / 年	一人 1 日あたりのごみ排出量 g / 人・日	リサイクル率 %
石垣市	48,780	23,019	1,293	22.0
宮古島市	51,885	16,715	883	6.4
那覇市	322,929	99,774	846	15.4
名護市	62,079	17,860	788	28.5
竹富町	4,222	766	497	22.7

ごみの分別、処理に関するアンケート

1. 基本情報に関すること

はじめに、回答者様ご自身のことについてお聞きします。(あてはまるものに○をつけてください。)

F 1 年齢

1. 20代 (20～29歳)
2. 30代 (30～39歳)
3. 40代 (40～49歳)
4. 50代 (50～59歳)
5. 60代 (60～69歳)
6. 70歳以上

F 2 石垣市にお住まいになっている(石垣市民になってからの)年数

1. 1年未満
2. 1年以上5年未満
3. 5年以上10年未満
4. 10年以上

F 3 回答者を含めた同居するご家族の人数

1. 1人(単身)
2. 2人以上

F 4 お住いの種類

1. 戸建て住宅(持家、賃貸等)
2. 集合住宅(アパート、宿舎、マンション等)
3. その他

2. 1ごみ分別、処理について

Q 1 ごみの減量や資源化について、具体的に取り組んでいることはありますか。(あてはまるものすべてに○をつけてください)

1. 買い物にはマイバックを持参し、レジ袋はできるだけ断る。
2. 繰り返し使える容器や詰め替え商品を選んで購入する。
3. 生ごみは水をよく切って出している
4. 生ごみ処理容器(コンポスト容器)を使用して生ごみを減量している。
5. ごみを出す際に、5種分別収集に協力している。
6. リサイクルショップ、フリーマーケット等を利用している。
7. スーパーマーケットの店頭回収を利用している
8. その他()
9. 特に取り組んでいない

Q 2 沖縄県内他市では、衣類、草木及び小型家電類を資源化している市があります。石垣市においても取り組んだほうが良いと思うものはありますか。(あてはまるものすべてに○をつけてください)

1. 古着
2. 生ごみ
3. 廃食用油
4. 木の幹、枝、葉

<裏面に続きます>

5. 小型の家電製品
6. その他 ()
7. わからない
8. このままで良い (新たに取組む必要はない)

Q3 石垣市の分別品目について、どのように見直したほうが良いと思いますか。(〇はひとつだけ)

1. 環境に配慮し、分別品目をふやす。
2. 十分な施設整備を行った上で、分別品目をへらす。
3. 特になし (このままで良い)

Q4 ペットボトルを除く、プラスチック類の分別はどのようなほうが良いと思いますか。(〇はひとつだけ)

1. このままで良い (※現状は「もやさないごみ」又は「資源ごみ」に分かれています。)
2. すべて埋立てを行う
3. すべて焼却を行う
4. その他 ()

2. 2ごみの回収について

Q5 沖縄県内他市では、資源ごみの回収について、品目別に収集日を設定している市があります。(例：第1・3・5〇曜日は缶類とペットボトル類、第2・4〇曜日はビン類と古紙類) 石垣市においても導入したほうが良いと思いますか。(〇はひとつだけ)

1. 導入したほうが良い
2. 導入しないほうが良い
3. わからない

2. 4自由記述

Q6 最後に、ごみ全般について設問以外に自由なご意見、ご提言をお願いします。

ごみの分別、処理に関するアンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

引き続き、飼い猫・野良猫に関するアンケートに、ご協力をお願いします。

飼い猫・野良猫に関するアンケート

Q 1 該当する項目にチェック (☑) して下さい。

- (1) 猫が好きですか。 好きである 嫌いである どちらでもない
- (2) 猫を飼ったことがありますか。 過去にある 現在、飼っている 一度もない
- (3) 猫以外のペットを飼ったことがありますか。 過去にある 現在、飼っている 一度もない

Q 2 飼い主の責任として適切だと思うのは、次のうちどれですか？ (複数回答可)
(飼い主ではない方もお答え下さい。)

- 飼い主は、命が尽きる最後まで世話をすべきである。
- 自分で世話が出来なくなったら、新たな飼い主を探さなければならない。
- 世話が出来なくなったら、どこかに捨てても良い。(野良猫にしても良い。)
- 飼い猫が近所に迷惑をかけないように、室内で飼育すべきである。

Q 3 猫に関わるトラブルについて、該当するものにチェック (☑) して下さい。

- (1) ふん・尿(の臭い)による被害 過去にある 現在、被害に遭っている 無し
- (2) 猫に室内を荒らされた経験 過去にある 現在、被害に遭っている 無し
- (3) 猫にゴミを漁られて困った経験 過去にある 現在、困っている 無し
- (4) 猫の件で、となり近所の方とのトラブル 過去にある 現在、トラブル中である 無し
- (5) 猫の鳴き声で困った経験 過去にある 現在、困っている 無し
- (6) 猫アレルギーによる健康被害 過去にある 現在、被害に遭っている 無し

Q 4 猫に関する対策について、貴方のご意見をお聞かせください。

- (1) 飼い主に対するルールが必要だと思う。 必要 必要ない 分からない
- (2) 野良猫への「エサやり」について、ルールが必要だと思う。 必要 必要ない 分からない
- (3) 野良猫の繁殖抑制の為、公費で避妊去勢を実施して欲しい。
 実施して欲しい 必要ない(公費は他に使うべき) 分からない
- (4) 猫の殺処分ゼロを目指し、公費で収容施設をつくり、終生飼育して欲しい。
 実施して欲しい 必要ない(公費は他に使うべき) 分からない
- ※
- (5) 「地域猫」制度を活用し、地域(住民)で野良猫の世話をすることが良い。
 賛成 反対 分からない
- ※
- (6) 「地域猫」の主体者となって地域の野良猫の世話をしてみたいですか。
 主体者となってもよい 協力は難しい 分からない

※ 地域猫とは、地域住民の合意のもとに、地域住民が主体となって、飼い主のいない猫の世話をする県の制度です。避妊去勢は県で実施しますが、エサ代等飼育に係る経費は地域住民の負担となります。

以上となります。 ご協力頂き、ありがとうございます。